

改 ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業

山村・木材振興課 27,500千円

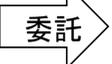
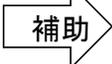
【財源：国庫、林業担い手対策基金、森林環境譲与税基金】

事業の目的

意欲と能力のある林業経営者として登録した「ひなたのチカラ林業経営者」について、造林保育作業への新規参入を支援することなどにより、再造林を担う事業体を育成するとともに、人材の確保・育成を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

① 県  民間団体 ②③④ 県  ひなたのチカラ林業経営者

(2) 事業内容

① ひなたのチカラ林業経営者支援体制強化事業

新規登録を希望する事業体や更新の必要な事業体に対する
相談対応、審査・指導、助言等を実施

② 新規造林参入促進事業（補助率 1 / 2 以内）

新たに造林事業を開始するひなたのチカラ林業経営者に対して、
造林作業に関する技術の習得・安全衛生研修、資機材の整備等を支援

③ 林業省力化・軽労化推進事業（補助率 1 / 2 以内、1 / 3 以内）

林業就業者の負担軽減につながる資機材等の整備支援

④ 造林保育推進事業（補助率 定額）

ひなたのチカラ林業経営者による造林保育作業に従事する新規就業者の継続雇用の取組を支援

(3) 成果指標

直営で再造林に取り組むひなたのチカラ林業経営者

現状（令和3年度） 38者 → 令和7年度 47者



下刈り作業

事業の期間

令和5年度～令和7年度

